

令和4年

目黒区教育委員会

第36回定例会会議録

(令和4年11月8日開催)

第36回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和4年11月8日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 寛

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校運営課長	香川知子
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	統括指導主事	石邑由紀子
	統括指導主事	工藤邦彰
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		田 渕 明 美
		森 高 健二郎

(議事日程)

日程第1	報告事項	令和4年度目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業について
日程第2	報告事項	令和4年度前期目黒区立学校における不登校の状況について
日程第3	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について
日程第4	報告事項	区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について

資料配布

- ・第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会だより（V o 1 . 6）
- ・第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会だより（V o 1 . 6）

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和4年第36回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は松村委員です。欠席職員はいません。署名委員は、片山委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和4年度目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業について(報告事項))

- 教育指導課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 令和4年度前期目黒区立学校における不登校の状況について(報告事項))

- 教育支援課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
○委員 資料2ページの不登校出現率についてですが、東京都や全国より目黒区の出現率は下回っています。東京都で出現率が一番高い地域と一番低い地域を教えてください。
次に、別紙1に令和4年度前期の欠席日数と令和3年度の欠席日数が記載されています。小学校及び中学校ごとの出席すべき日数を教えてください。また、不登校の原因として、無気力・不安が挙げられています。無気力な子どもに意欲を持たせ、登校させることができた事例がありましたら、教えてください。
○教育支援課長 不登校の出現率ですが、都道府県ごとの数値は公表されていますが、基礎自治体である区市町村ごとの数値は公表されていません。
次に、別紙1についてですが、当該資料の9月30日時点の出席すべき日数は、学年等によって差異はあるものの、小学校・中学校は基本的に同じ日数です。本人が意欲をもって活動できる場を学校が用意し、登校できるようになったケースはこれまでにありました。

○委員 出席すべき日数が分かれば、休んだ日数の割合が分かると思いますので、出席すべき日数を教えてください。

また、無気力だった人が学校へ行く意欲を持ってもらうことはとても嬉しいことなので、具体的な事例を聴きたいです。大人でも無気力に陥る方はいますので、もう少し詳細を教えてください。

○教育支援課長 本報告に当たる期間内の小・中学校の登校すべき日数は、概ね96日です。なお、新型コロナウイルス感染症等による出席停止のほか、学級閉鎖・学年閉鎖等、また中学校では夏季休業期間中における学習活動の日数などにより、委員ご質問の登校すべき日数は、個人ごとに異なる場合があります。

本人が意欲をもって活動できる場を用意した具体例としては、「オンラインミーティングによる学習内容の確認」、「別室での給食対応」、「自然宿泊体験教室等の学校行事」など、当該児童・生徒が意欲を示す活動に参加できるよう配慮するなどして、登校に結び付いたものがあります。

○委員 資料7ページの「目黒区の不登校対策」について教えてください。

まず、不登校対策として最も効果のあった取組は、⑨の「本人が意欲を持って活動できる場を用意した」となっており、不登校の兆しのある子どもについて、そのような事態に陥る前に教員が行動すれば、ある程度予防できるのではないかという印象を受けたのですが、このような活動の場を事前に用意できないもののでしょうか。それとも、実際には不登校になる前から状況を把握することは困難で、不登校にならないければ把握することは難しいのでしょうか。

次に、このような学校側の対応は、教員の負担を増すものだと思います。この負担を減らすために、事務局や学校で何か工夫していることはありますか。例えば、この表の①「研修会など全教職員で共有理解を図った」などが該当すると思いますが、子ども一人ひとりに個別に対応するということは、特に大きな負担になると思いますので、何か特徴のある取組があれば教えてください。

○教育支援課長 活動の場についてですが、各学校では不登校の未然防止のため、児童・生徒一人ひとりが授業等で活躍できる場を設けるといった教育活動を既に行っています。また、不登校の兆しがあ

る児童・生徒についても、不登校の状態にある児童・生徒に準じて取り扱うよう努めています。一方で、こちらの資料に取り上げているものは、不登校の状態にある児童・生徒に、「参加したい活動」を個別に聴き取り、意欲をもって取り組める活動を端緒として登校を促しているものです。事例としては、先ほどの委員のご質問でお伝えしたものが挙げられます。

次に、教員の負担増への対応ですが、委員ご指摘のとおり、教員が不登校の状態にある児童・生徒を含めて、児童・生徒と向き合う時間を確保するためにも、教員の働き方改革を進める必要があると認識しています。不登校の状態にある児童・生徒に対しては、学級担任のみが抱え込むのではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携しながら対応することができるように、こういった専門スタッフの派遣を充実させることで、負担軽減を図っています。教員研修についてもお話しいただきましたが、不登校対応に関する基礎的事項は、いじめ問題への対応とあわせて、eラーニングでいつでも確認できるようにしており、教員が研修に係るタイムマネジメントをしやすいようにすることで、負担軽減を図りつつも、対応力の向上につなげているところです。

○教育長 不登校の児童・生徒が増加しており、憂慮すべき状況だと思えますが、資料6ページの項番8の表で、「相談・指導等を受けていない」件数が激減しています。これは、相談・指導等を受けるようになったということで、よい数字だと思います。同ページの項番9の表についても、不登校から登校できるようになった件数が大幅に増えており、良い傾向だと思います。この変化は、学校や担当課で何か特別な取組を行った結果でしょうか。

○教育支援課長 事務局では早期対応として「学校や関係機関、スクールソーシャルワーカー、専門家等の連携による相談等の支援」を重点事項として取り組んでいます。相談機関につなげるという指導は繰り返し行っており、今回の報告ではその成果を示すことができたかと捉えています。

また、「登校できるようになった」件数がこれまでよりも増加しております。これは、相談・支援機関につなげる取組が、少なからず良い影響があったものと認識しています。

○教育長 今課長から答弁があったとおり、指導・助言についてはこれ

までも継続的に行ってきたところですが、今回数字として大きな変化が生じた点について、何か思い当たることはありますか。

○教育支援課長 5月31日の本委員会では、令和3年度の不登校の総括をご報告しました。このときには、相談・支援機関につながっていない児童・生徒が多く、大きな課題であると考え、各学校からの個票を受理する際に、相談・支援機関につながっていないケースについては1件ずつ、つながっていない要因を確認するとともに、スクールソーシャルワーカーの活用など、繰り返し指導・助言してきました。今回はその取組が結実したものと捉えています。

○教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

〔 資料配布
・第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会だより(Vo1.6)
・第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会だより(Vo1.6) 〕

○教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時7分閉会)